

2. 教育環境の充実を求めて

(5) 学校給食の充実を求めて

① 中学校給食を就学援助の対象とするよう改めて求める

【答弁】

本市における就学援助制度につきましては、認定基準を大阪府内でも高い比率である「生活保護基準の1.3倍」とし、より多くの世帯への支援につとめているところです。

議員ご指摘の、「中学校給食費を就学援助の対象とする」ことにつきまして、最新のデータを元に試算いたしますと、生徒の減少に伴い対象者も減少してはおりますが、毎年4000万円程度の予算が新たに必要となります。また、地方交付税を含めた国からの補助も、本市の就学援助額に十分見合うものではなく、中学校給食費を就学援助の支給対象とすることは現時点では難しいと考えております。

しかしながら、現在、国全体として子どもの貧困問題が注目されている中において、保護者の経済状況が子どもの教育環境に影響を及ぼさないよう、子ども達の教育環境を充実させることが、本市のさらなる発展に向けて非常に重要であるものと認識しております。

本市教育委員会といたしましては、今後も、就学援助に対する補助の拡充を国・府へ強く要望いたしますとともに、就学援助制度のさらなる充実につきまして、引き続き研究をすすめて参りたいと考えております。